

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年3月5日)

【件名】

- 1 新型コロナウイルス感染症に対する県立病院の対応について…………… 1

病 院 局

# 新型コロナウイルス感染症に対する県立病院の対応について

令和2年3月5日  
病院局総務課

新型コロナウイルス感染症が国内で感染が広がっている現状を踏まえ、感染症指定医療機関となっている県立病院における院内感染防止の観点から、下記のとおり対応をしています。

## 1 患者受入体制の整備

- ア 外来診察室（陰圧室）への動線の確保
- イ 患者受入訓練、防護服の着脱訓練の実施  
（中央病院2月4・7日、厚生病院：2月5～7日）
- ウ 専門家による職員研修の実施  
（中央病院：2月7日・12日・17～21日・25～28日、厚生病院：2月10日）
- エ 感染症の必要な備品（マスク、防護服など）の確保
- オ 新型コロナウイルス感染症に対応したマニュアルの整備

## 2 面会禁止措置

一部の例外を除いて、面会禁止としました。

県立中央病院 3月2日（月）から  
県立厚生病院 2月29日（土）から

### ■理由

- ・面会者用のマスクやアルコール消毒剤の十分な確保が困難であること。
- ・入院患者には高齢者や基礎疾患のある方が多く、感染した場合に重症化しやすいとされていること。

## 3 新規外来患者の受入制限

県立中央病院においては、新型コロナウイルス感染症の疑い患者に迅速に対応するため、3月2日から総合内科の新規外来患者の受入を制限しました。

## 4 県内感染に備えた準備

県内感染が発生し、感染が拡大するなどの次の段階に備えます。

- ア 一部病棟を新型コロナウイルス感染症専用病棟に転用。
- イ 他の協力医療機関との役割分担  
県立病院は重症患者や妊婦、小児患者の受入を担当する方向。

## 5 その他

2月20日付けで県立病院職員に対して、人混みを避ける、懇親会に参加しないなど新型コロナウイルス感染症の感染リスクを最小にするよう病院事業管理者名で要請を行いました。